

東北学院大学点検・評価に関する規程 別表
(第3条第2項に基づく点検・評価項目の詳細)

平成18年4月1日
制定

I. 大学の理念・目的、学部等の使命・目的・教育目標、大学院研究科の使命及び目的・教育目標

1. 理念・目的等

- ア 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- イ 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性
- ウ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- エ 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

2. 理念・目的等の検証

- ア 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会とのかかわりの中での見直しの状況

II. 教育研究組織

1. 教育研究組織

- ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

2. 教育研究組織の検証

- ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

III. 学士課程の教育内容・方法等

1. 教育課程等

(1) 学部・学科等の教育課程

- ア 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- イ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- ウ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- エ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性
- オ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- カ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

- キ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
 - ク 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
 - ケ グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
 - コ 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況
- (2)カリキュラムにおける高・大の接続
- ア 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況
- (3)カリキュラムと国家試験
- ア 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率
- (4)インターンシップ、ボランティア
- ア インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
 - イ ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
- (5)履修科目の区分
- ア カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性
- (6)授業形態と単位の関係
- ア 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
- (7)単位互換、単位認定等
- ア 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性
 - イ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性
 - ウ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
 - エ 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ
- (8)開設授業科目における専・兼比率等
- ア 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
 - イ 兼任教員等の教育課程への関与の状況
- (9)社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮
- ア 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮
- (10)生涯学習への対応
- ア 生涯学習への対応とそのための方策の適切性、妥当性
- (11)正課外教育
- ア 正課外教育の充実度
2. 教育方法等

(1) 教育効果の測定

- ア 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- イ 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- ウ 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- エ 卒業生の進路状況
- オ 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

(2) 厳格な成績評価の仕組み

- ア 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- イ 成績評価法、成績評価基準の適切性
- ウ 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- エ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
- オ 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

(3) 履修指導

- ア 学生に対する履修指導の適切性
- イ オフィスアワーの制度化の状況
- ウ 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性
- エ 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
- オ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

(4) 教育改善への組織的な取り組み

- ア 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- イ シラバスの作成と活用状況
- ウ 学生による授業評価の活用状況
- エ FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- オ FDの継続的实施を図る方途の適切性
- カ 学生満足度調査の導入状況
- キ 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

(5) 授業形態と授業方法の関係

- ア 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- イ マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
- ウ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

(6) 3年卒業の特例

- ア 4年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

3. 国内外における教育研究交流

- ア 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- イ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- ウ 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

エ 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

IV. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

1. 教育課程等

(1) 大学院研究科の教育課程

- ア 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
- イ 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- ウ 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- エ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- オ 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- カ 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- キ 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- ク 創造的な教育プロジェクトの推進状況

(2) 単位互換、単位認定等

- ア 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

(3) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

- ア 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

(4) 生涯学習への対応

- ア 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

(5) 専門大学院のカリキュラム

- ア カリキュラム全体において、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目が占める割合
- イ 高度専門職業人としての活動を倫理面から支えることを目的とした授業科目の開設状況
- ウ 高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・方法の水準を維持させる学内的方途の適切性
- エ 高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定
- オ 学外での経験・活動等を単位認定する際の、認定単位の適切性

(6) 独立大学院等の教育課程

- ア 学部に基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性

(7) 連合大学院の教育課程

ア 連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

(8) 「連携大学院」の教育課程

ア 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

(9) 研究指導等

ア 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

イ 学生に対する履修指導の適切性

ウ 指導教員による個別的な研究指導の充実度

エ 複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

オ 教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

カ 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

2. 教育方法等

(1) 教育効果の測定

ア 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

イ 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

ウ 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

(2) 成績評価法

ア 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

(3) 教育・研究指導の改善

ア 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

イ シラバスの適切性

ウ 学生による授業評価の導入状況

3. 国内外における教育・研究交流

ア 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

イ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

ウ 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

エ 外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

オ 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

4. 学位授与・課程修了の認定

(1) 学位授与

ア 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

イ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

ウ 学位論文審査における、当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況

エ 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

(2) 課程修了の認定

ア 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

V. 学生の受け入れ

1. 学部・学科における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

- ア 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

(2) 入学者受け入れ方針等

- ア 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
- イ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
- ウ 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

(3) 入学者選抜の仕組み

- ア 入学者選抜試験実施体制の適切性
- イ 入学者選抜基準の透明性
- ウ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

(4) 入学者選抜方法の検証

- ア 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況
- イ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

(5) アドミッションズ・オフィス入試

- ア アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

(6) 入学者選抜における高・大の連携

- ア 推薦入学における、高等学校との関係の適切性
- イ 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ
- ウ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達の適切性

(7) 夜間学部等への社会人の受け入れ

- ア 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況

(8) 科目等履修生・聴講生等

- ア 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

(9) 外国人留学生の受け入れ

- ア 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

(10) 定員管理

- ア 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性
- イ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況
- ウ 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況
- エ 恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性

(11) 編入学者、退学者

- ア 退学者の状況と退学理由の把握状況
- イ 編入学生及び転科・転部学生の状況

2. 大学院研究科における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

(2) 学内推薦制度

ア 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

(3) 門戸開放

ア 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

(4) 飛び入学

ア 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

(5) 社会人の受け入れ

ア 社会人学生の受け入れ状況

(6) 科目等履修生、研究生等

ア 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

(7) 外国人留学生の受け入れ

ア 外国人留学生の受け入れ状況

イ 留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

(8) 定員管理

ア 収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

VI. 教員組織（教育・研究のための人的体制）

1. 学部・学科における教員組織（教育・研究のための人的体制）

(1) 教員組織

ア 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

イ 主要な授業科目への専任教員の配置状況

ウ 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

エ 教員組織の年齢構成の適切性

オ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

カ 教員組織における社会人の受け入れ状況

キ 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

ク 教員組織における女性教員の占める割合

(2) 教育研究支援職員

ア 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

イ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

ウ ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ア 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- イ 教員選考基準と手続の明確化
- ウ 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

(4) 教育研究活動の評価

- ア 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- イ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

2. 大学院研究科における教員組織（教育・研究のための人的体制）

(1) 教員組織

- ア 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
- イ 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

(2) 研究支援職員

- ア 研究支援職員の充実度
- イ 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ウ ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用
の適切性

(3) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

- ア 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の
適切性

(4) 教育・研究活動の評価

- ア 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
- イ 教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況
- ウ 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

(5) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

- ア 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

VII. 研究活動と研究環境

1. 学部・学科における研究活動と研究環境

(1) 研究活動

① 研究活動

- ア 論文等研究成果の発表状況
- イ 国内外の学会での活動状況
- ウ 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- エ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

② 研究における国際連携

- ア 国際的な共同研究への参加状況

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

- ア 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- イ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

(2) 研究環境

① 経常的な研究条件の整備

- ア 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- イ 教員個室等の教員研究室の整備状況
- ウ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- エ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- オ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

② 競争的な研究環境創出のための措置

- ア 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- イ 学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

③ 研究上の成果の公表、発信・受信等

- ア 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- イ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

④ 倫理面からの研究条件の整備

- ア 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

2. 大学院研究科における研究活動と研究環境

(1) 研究活動

① 研究活動

- ア 論文等研究成果の発表状況
- イ 国内外の学会での活動状況
- ウ 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- エ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

② 研究における国際連携

- ア 国際的な共同研究への参加状況

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

- ア 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- イ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

(2) 研究環境

① 経常的な研究条件の整備

- ア 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- イ 教員個室等の教員研究室の整備状況
- ウ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- エ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- オ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

② 競争的な研究環境創出のための措置

- ア 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- イ 学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

③研究上の成果の公表、発信・受信等

- ア 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- イ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

④倫理面からの研究条件の整備

- ア 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性

VII. 施設・設備等

1. 大学・学部における施設・設備等

(1)施設・設備等の整備

- ア 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- イ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
- ウ 社会へ開放される施設・設備の整備状況
- エ 記念施設・保存建物の保存・活用の状況

(2)キャンパス・アメニティ等

- ア キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- イ 「学生のための生活の場」の整備状況
- ウ 大学周辺の「環境」への配慮の状況

(3)利用上の配慮

- ア 施設・設備面における障害者への配慮の状況
- イ 各施設の利用時間に対する配慮の状況

(4)組織・管理体制

- ア 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- イ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

2. 大学院研究科における施設・設備等

(1)施設・設備

①施設・設備等

- ア 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- イ 大学院専用の施設・設備の整備状況
- ウ 大学院学生用実習室等の整備状況

②先端的な設備・装置

- ア 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性
- イ 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

③夜間大学院などの施設・設備等

- ア 夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性

④維持・管理体制

- ア 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況
- イ 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

(2)情報インフラ

- ア 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性
- イ 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性
- ウ コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークを流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（個々の応用目的をもったコンピュータソフトウェア）の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度
- エ 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

IX. 図書館及び図書・電子媒体等

(1)図書、図書館の整備

- ア 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- イ 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性
- ウ 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性
- エ 図書館の地域への開放の状況

(2)学術情報へのアクセス

- ア 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

X. 社会貢献

1. 大学・学部における社会貢献

(1)社会への貢献

- ア 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- イ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
- ウ 教育研究上の成果の市民への還元状況
- エ ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性
- オ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

(2)企業等との連携

- ア 寄附講座の開設状況
- イ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

- ウ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況
- エ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

2. 大学院研究科における社会貢献

(1) 社会への貢献

- ア 研究成果の社会への還元状況
- イ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

(2) 企業等との連携

- ア 大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
- イ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況
- ウ 奨学寄附金の受け入れ状況

(3) 特許・技術移転

- ア 特許の取得状況
- イ 工業所有権の取得状況
- ウ 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の適切性
- エ 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）の整備状況

(4) 産学連携と倫理規定等

- ア 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況
- イ 発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産にかかわる権利規程の明文化の状況

X I. 学生生活

1. 大学・学部における学生生活

(1) 学生への経済的支援

- ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- イ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

(2) 生活相談等

- ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- イ ハラスメント防止のための措置の適切性
- ウ 生活相談担当部署の活動上の有効性
- エ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
- オ 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況
- カ 不登校の学生への対応状況
- キ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況
- ク セクシュアル・ハラスメント防止への対応

(3) 就職指導

- ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性
- イ 就職担当部署の活動上の有効性
- ウ 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

- エ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
- オ 就職活動の早期化に対する対応
- カ 就職統計データの整備と活用の状況

(4) 課外活動

- ア 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
- イ 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度
- ウ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性
- エ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

2. 大学院研究科における学生生活

(1) 学生への経済的支援

- ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- イ 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

(2) 学生の研究活動への支援

- ア 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- イ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

(3) 生活相談等

- ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- イ ハラスメント防止のための措置の適切性

(4) 就職指導等

- ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

XII. 管理運営

1. 大学・学部の管理運営

(1) 教授会

- ア 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性
- イ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性
- ウ 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

(2) 学長、学部長の権限と選任手続

- ア 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性
- イ 学長権限の内容とその行使の適切性
- ウ 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性
- エ 学部長権限の内容とその行使の適切性
- オ 学長補佐体制の構成と活動の適切性

(3) 意思決定

- ア 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

(4) 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関

ア 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

(5) 教学組織と学校法人理事会との関係

ア 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

(6) 管理運営への学外有識者の関与

ア 公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況

2. 大学院研究科の管理運営

(1) 大学院の管理運営体制

ア 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

イ 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性

ウ 大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性

XIII. 財務（財政）

(1) 教育研究と財政

ア 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

イ 総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況及び両者の関連性

ウ 教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

(2) 外部資金等

ア 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

(3) 予算編成

ア 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

(4) 予算の配分と執行

ア 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

イ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

(5) 財務監査

ア アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況

イ 監査システムの運用の適切性

(6) 私立大学財政の財務比率

ア 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目の比率の適切性

XIV. 事務組織

1. 大学・学部の事務組織

(1) 事務組織と教学組織との関係

ア 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

- イ 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

(2) 事務組織の役割

- ア 教学にかかわる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
- イ 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
- ウ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- エ 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
- オ 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

(3) 事務組織の機能強化のための取り組み

- ア 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性
- イ 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況

(4) 事務組織と学校法人理事会との関係

- ア 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

2. 大学院の事務組織

- ア 大学院の充実と将来発展にかかわる事務局としての企画・立案機能の適切性
- イ 大学院にかかわる予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
- ウ 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
- エ 大学院の教育研究を支える独立の事務局体制の整備状況

XV. 自己点検・評価

1. 大学・学部の自己点検・評価

(1) 自己点検・評価

- ア 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- イ 自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

(2) 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

- ア 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

(3) 自己点検・評価に対する学外者による検証

- ア 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

(4) 大学に対する社会的評価等

- ア 大学・学部の社会的評価の検証状況
- イ 他大学にはない特色や「活力」の検証状況

(5) 大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応

- ア 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応

2. 大学院研究科の自己点検・評価

(1) 自己点検・評価

- ア 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- イ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度

システムの内容とその活動上の有効性

(2) 自己点検・評価に対する学外者による検証

ア 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

XVI. その他（情報公開・説明責任）

1. 大学・学部のその他（情報公開・説明責任）

(1) 財政公開

ア 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

(2) 自己点検・評価

ア 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

イ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

2. 大学院のその他（情報公開・説明責任）

(1) 自己点検・評価

ア 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性